

# 【要旨】 矯正施設における知的障害者等を対象としたクラウニング講座の意義\*

—第10クール質問紙調査を通して—

脇中 洋、安田三江子、石田周良、山本喜代己  
(大谷大学、花園大学、播磨社会復帰促進センター社会復帰促進部、社会福祉法人かがやき神戸)

## 1. 問題の所在

2007年に開所された播磨社会復帰促進センターには障害受刑者のための特化ユニットがあり、ここには軽度から中等度の知的障害や抑うつや強迫性障害といった精神障害があると疑われる受刑者がいる。これら受刑者を対象とした改善指導としてアニマルセラピー講座やクラウニング (clowning) 講座が行われている。クラウニング講座はセンター開設時から9期開講されており、ソーシャルスキルトレーニング (SST) 講座、認知行動療法 (CBT) の考え方に基づいた思考スキルトレーニング講座、課題別プログラム講座など他の教育プログラムへとつなぐ導入的な位置づけとされている。

近年、各地の矯正施設において教育プログラムの充実が図られ、その効果検証が行われているが (法務省矯正局成人矯正課 2012等)、欧米の矯正施設で主流となっているソーシャルスキルトレーニングや認知行動療法のように効果が見えやすいスキルや療法ではなく、ショーとしてのクラウニング体験を敢えて行うことはきわめてユニークな試みと言えるだろう。本稿ではクラウニング講座を受講することによって、受刑者にどのような変化がもたらされているのか探ることを目的とした。

---

\* 編集委員会注 本稿は要旨である。全文は大谷大学学術情報リポジトリの以下のURLに掲載。

<http://id.nii.ac.jp/1374/00006342/>

## 2. クラウニング講座の内容

クラウニング講座の受講者は特化ユニット受刑者の中から約10名が選ばれる。講師はプロのクラウンである白井博之氏（G・E-JAPAN）が務め、社会福祉法人かがやき神戸のスタッフ2～3名が補助に入る。講座は週1回90分間で、全16回から成る。第10クールは2015年2月3日に開講され、最終回は6月9日であった。

初回の講座では受講者それぞれが気に入ったクラウン・ネームを決めて、以後講座の中ではクラウン・ネームで呼び合う。本講座は受刑作業とは異なる非日常的な場であり、そこにおける呼称は本名や番号を用いずに講座の時間に限定したクラウン・ネームを用いることで、それ以外の場とのけじめを意識したものと考えられる。

講座全体のねらいとして多様な要素があるが、そのうち重要なのは他者に対する表現力を向上させコミュニケーション能力を高めるところにあり、ここには自己の苦手な部分も含めて他者に開示することが含まれる。

こうした講座を通じて、パントマイム等のスキルの獲得よりも、日常のコミュニケーションへの発展を狙いとし、一般に欠点とされる個性や「出来ない自分」を直そうとするのではなく、逆にさらけ出して共感を得ながら人間関係の潤滑剤として活用していくことを促している。実際に受講者が当初人前で戸惑いながら発表していても、スタッフや他の受講者から拍手されながら温かい評価を受ける中で、少なくとも本講座の中ではどんな表現をしても大丈夫だという安心感と自信を得ている様子が垣間見える。

なお16回の講座のうち約3回の講座ごとに、講座の終了前に受講者が椅子を丸く並べて車座になり、クラウニング講座を受講して感じたことやその意味について感想を述べ合う振り返りの時間を30分ずつ取っている。

## 3. 調査方法

前項で記したクラウニング講座が、特化ユニットに収容されている障害受刑者らにとってどのような効果をおよぼしているのかを調べるために、以下の①から④のような手続きを取った。

①クラウニング講座での受講者の様子を観察してノートに記録した。

②振り返りの会での受講者の発言を IC レコーダに録音し、直後に書き起こし作業を行った。

③振り返りの会の前後に、受講者を対象とした質問紙調査を行った。

④振り返りの会の前後に、特化ユニットを担当する刑務官（2名）を対象とした質問紙調査を行った。

本稿では、上の③④に相当する受講者および担当刑務官に対して行った質問紙調査の集計結果とその分析について主に紹介する。

受講者に対する質問項目は26項目から成り、体調や作業集中に関する4項目、感情や精神状態（抑うつ）に関する5項目、他者に対する信頼感や構え、援助に関する10項目、自己開示や自己効力感に関する5項目などで構成した。これら26項目のうち、11項目の評定値は逆転項目とした。なおクラウニング講座16回全てを受講し、また調査に同意できた8名を集計対象とした。

また刑務官への質問項目は、受講者を担当する2名の刑務官に対して、担当する5名ずつの受刑者について、入所時からの受刑態度の変化に関する10項目と受刑者の長所や強みに関する9項目で構成し、特筆すべきエピソードがあれば記述してもらった。

なお受講者や刑務官に対するいずれの質問項目でも、「ここ最近（2～3週間以内）の様子について」、「とてもよく当てはまる」から「かなり当てはまる」「幾分当てはまる」「あまり当てはまらない」「まったく当てはまらない」までの5件法による評定を行ってもらっている。

#### 4. 結果とその解釈

##### （1）刑務官から見た受刑態度

刑務官から見た受刑態度に関するAさんからJさんまでの受講者それぞれの評定平均値（質問項目A1～9）は1点台後半から2点台後半に分布しており、受講者ごとの違いは見られるが、2月から6月におよぶクラウニング講座の期間中に著しい変化を見せることはなかった。担当刑務官から見て個々の受講者の受刑態度の評価は数ヶ月の間で著しい変化を示すことなく比較的固定化されていたと思われる。

その一方で、刑務官から見た受講者たちの長所や強みに対する評価（質問項目B1～8）を見ると、受刑態度に関する評定ほど個人差は見られず、また極端に

低い評価ではなかったが、「あまり当てはまらない」から「幾分当てはまる」に相当する2点台前半から3点台前半に分布していた。刑務官の意識の中に、障害受刑者に対して長所や強みについても比較的安定した評価をしていたことがわかる。日々の受刑生活の中で、受講者の弱点や心配な点を気かけながらも、ポジティブな側面にも温かな目を向けていることが見出されたと思われる。

## (2) 受講者の評定平均値の変化（講座開始時点と最終回を比較した変化）

質問項目の中で、講座開始時と終了時でどの程度の評定平均値の変化を見せたのかについて、以下に検討する（表参照）。

この表を見ると、本講座第1回時点から最終回の間で最も大きく変化した質問項目として、質問項目14「話し合いの場で意見を言うのがこわい」（逆転項目処理済み）の評定平均値が2.63点から3.75点へと1.12点上昇したことが挙げられる。すなわち他者の前で発言することへの抵抗が低減していて、クラウニング講座の趣旨を最も反映した効果を見せていると考えられる。次いで質問項目23「相手が先に手を出してきたとしても、自分はやり返さない」が3.00点から4.00点へと1.00点の上昇を見せている。

また質問項目7「しばしばイライラする」も、3.25点から3.88点へと0.63点の上昇を見せていて、本講座の効果であるかどうかはともかくとして講座期間中に精神的に落ち着く方向での変化が見られた。この他に質問項目4「毎日張り合いがあってやる気がある」や質問項目9「ありのままの自分を出せる」でも0.5点のポイント増が見られ、好ましい方向の変化と考えることができる。

一方、質問項目5「人には頼りたくない」の逆転項目処理済みの評定平均値は3.25点から2.63点へと0.62点低下していた。つまり「他人に頼ろう」という意

表：初回と最終回の評定平均値の差（\*は逆転項目処理済）

質問項目	①体調	②眠れる	③集中	④やる気	⑤頼る*	⑥無駄*	⑦イライラ*	⑧分かって	⑨出せる
差	0.25	0.25	0.00	0.50	-0.62	0.33	0.58	0.13	0.50
質問項目	⑩イヤ*	⑪目標	⑫カッと*	⑬一人好き*	⑭意見*	⑮思い出*	⑯相談*	⑰個性	⑱諦め*
差	0.38	-0.12	0.00	-0.13	1.12	-0.12	-0.37	0.37	-0.25
質問項目	⑲他人の目*	⑳助けるべき	㉑協同作業	㉒自慢なし*	㉓やり返さない	㉔助けてくれる	㉕未来	㉖楽しい	
差	0.12	0.00	0.13	0.38	1.00	0.37	0.33	-0.37	

識は、本講座期間中に低下して、「自分でやり遂げよう」という意識が高まる方向に変化したと捉えられるかもしれない。この変化は自分一人で抱え込み窮地に陥る危険性を高める方向の変化と捉える余地もある。だが元々自己効力感に乏しく無気力だった状態から、他者から評価を受けることによって、ささやかでも成功体験を味わい、「自分でやってみよう」という意欲を高めたのだとすれば、「人には頼りたくない」という意識が高まっても問題とは言えないことになる。

## 5. 考察

今回のクラウニング講座における質問紙調査から、26項目中16項目で望ましい方向の変化が見られ、逆に好ましい方向への変化とは言えない結果を見せた質問項目は多く見積もっても7項目までに留まり、また変化した数値も僅かであった。一方、本講座の影響を受けにくいものとして、集中力の向上や、易怒性を低減しコントロールすること、あるいは困っている人を助けようとする愛他性が挙げられるだろう。

クラウニング講座では、リラックスして弱みを見せたり、自由な発想のもとに率直な意見を述べたりすることが奨励される。通常の社会生活でも、就労時に多少の無理を強いられるとしても、身近な人たちとありのままの自分を率直に開示したほうが、親密な関係を形成して適切な援助を受ける機会も得やすいだろうし、そのことが社会的に孤立して追い込まれたあげくに罪を犯すことを防ぐ方向に繋がると考えられる。

なおクラウニング講座を通常の受刑生活や出所後の社会内処遇の場へと統合的に繋いでいくため、当センターにおいても、その場の状況に応じて適切な自己主張が可能になる方向へとスキルアップを図るべく、引き続き受講することの多いソーシャルスキルトレーニングやアサーティブトレーニングの講座へと発展させる試みが行われている。本講座が特化ユニット受刑者に精神的安定や自己開示性の向上をもたらしているのだとすれば、これら発展的講座へ橋渡しするものとして、一定の成果を上げているとすることができる。

## 〈参考文献〉

法務省（2016）矯正統計年報

88 【要旨】 矯正施設における知的障害者等を対象としたクラウニング講座の意義

法務省矯正局成人矯正課（2012）刑事施設における性犯罪者処遇プログラム受講者の再犯等に関する分析

総務省（2014）刑務所出所者等の社会復帰支援対策に関する行政評価・監視〈調査結果に基づく勧告〉